

## 会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年度第1回所沢市国民健康保険運営協議会
開 催 日 時	令和6年5月15日（水）午後1時30分～2時25分
開 催 場 所	所沢市役所 低層棟3階 全員協議会室
出 席 者 の 氏 名	（別紙委員出欠席表のとおり）
欠 席 者 の 氏 名	（別紙委員出欠席表のとおり）
説明者の職・氏名	
議 題	（1）所沢市国民健康保険税率等の改定に係る諮問について （2）その他
会 議 資 料	（1）会議次第 （2）資料1 埼玉県国民健康保険運営方針（第3期） （3）資料2－1 所沢市保険税改定の経過 （4）資料2－2 令和6年度保険税率等の状況 （5）資料2－3 令和6年度保険税率等改定見込み （6）資料2－4 令和6年度埼玉県国民健康保険に係る標準保険税率 （7）資料3 法定賦課限度額の推移 （8）パンフレット 知っていますか？国民健康保険税 （9）所沢市国民健康保険税条例の一部改正（専決処分）の概要
担 当 部 課 名	健康推進部長 越智三奈子 健康推進部次長 小山 貴之 収税課長 近藤 敦志 国民健康保険課長 石川 純也 国民健康保険課主幹 遠藤 康代 収税課主幹 加藤 満 国民健康保険課 主査 水口 文枝、主査 敦賀 直幸、主査 高橋 大輔 主査 岡沢 健介、主任 高橋愛美、主任 矢澤 沙季 主任 齋藤 雄司  健康推進部国民健康保険課 電話 2998-9131

様式第2号

発 言 者	審議の内容(審議経過・決定事項等)
司会	<p>13時30分、事務局の進行により開会</p> <p>保険者代表(公立学校共済組合埼玉支部)の渡邊しほり氏に代わり、高橋綾子氏を新委員として委嘱した旨を報告した。 また、人事異動に伴い令和6年度より新たに着任した事務局職員より自己紹介を行った。</p>
会長	<p>会長あいさつ</p>
司会	<p>本日は、14名の出席があり会議は成立する。 「所沢市国民保険に関する規則」第4条第1項に基づき、議事の進行を会長にお願いする。</p>
会長	<p>議事進行を務める。議事の前に、事務局から説明はあるか。</p>
事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議題1、議題2ともに公開とすること</li> <li>・会議録の記録方法を要約方式とし、発言者の委員名は「委員」とのみ記載すること</li> <li>・会議録の確定は、会長の確認及び署名により行うこと としたいがいかがか。</li> </ul>
委員	<p>一同承認</p>
会長	<p>傍聴希望者はいるか。</p>
事務局	<p>傍聴希望者はいない。</p>
会長	<p>それでは、議題1の所沢市国民健康保険税率等の改定に係る諮問について事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>国民健康保険税率等の改定について市長より諮問を行う。</p>
市長	<p>賦課方式の変更、保険税率等の改定、及び、賦課限度額の改定について諮問する。 (市長から会長に諮問書が提出される) (事務局から委員に諮問書の写しが配付される)</p> <p>市長あいさつ。その後、退席</p>
会長	<p>諮問内容について、事務局に説明を求める。</p>
事務局	<p>諮問内容に係る補足説明、また、資料1から資料3に基づき、本市保険税率の現状等について説明</p>

会長	質疑等はあるか。
委員	資料2-2記載の本市所得割の数字11.30%は、医療分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分の各所得割の数字を合計したもののか。
事務局	その通りである。
委員	資料2-2記載の本市均等割の36,300円についても、医療分、後期高齢者支援金等分、介護納付金分の各均等割の数字を合計したもののか。
事務局	その通りである。
委員	都道府県標準保険税率と本市の標準保険税率を比較すると、医療費分の所得割に開きがあるため、医療分の所得割をどのようにしていくかということが課題になるのではないかと思う。 2方式に変更することでなくなる資産割と平等割をどう組み込んでいけば、都道府県標準保険税率に近づくのかがよくわからない。今後の検討に向けて何かあれば教えてほしい。
事務局	保険税には、所得割と資産割から構成される応能割と均等割と平等割から構成される応益割があり、県は、応能割と応益割の比率を50対50にしたい方針である。 本市の現状としては、応能割と応益割の比率が概ね70対30であるが、これを50対50としていく上では、応能割に含まれる資産割を削減することで応益割の比率を上げていくことが可能となる。 また、応益割に含まれる平等割を削減した分については、均等割への加算が検討される場所である。
委員	4方式から2方式に変更し、県の示す標準保険税率に近づいた場合、12億円の赤字解消は可能なのか。
事務局	資料2-4に、県が定めた各市町村の標準保険税率を記載しているが、ここで示す所得割と均等割にすることで、納付金として必要な額を納めることが可能となり、理論上は赤字繰入が解消されることとなる。 ただし、納付金額は毎年変わるものであり、それに応じて市町村標準保険税率も変更される。資料2-4記載の市町村標準保険税率は、あくまで令和6年度の標準保険税率に過ぎない。 準統一が予定される令和9年度に、標準保険税率がどの程度になるかは現時点ではわかりかねるが、県が将来の予測値を示しているものがあるため、次回以降の協議会にて、予測値を基にどのように改定するのかをご検討いただきたい。
会長	次回以降の協議会にて、税率等に係る具体的な数字が示されるという理解でよいか。

事務局	次回以降に、具体的な数字を示す予定である。
委員	賦課方式の変更等に伴い、これまでの保険税から増額となる被保険者が多く発生すると思うが、それに対する激変緩和策についても、今年度協議を行うこととなるのか。
事務局	令和9年度までに2方式に変更する必要があるが、税率等の変更の度合いも踏まえながら、変更のタイミング含め今年度ご検討いただきたい。
委員	了承
会長	議題1については、次回以降も継続での審議とする。 続いて、議題2のその他について、事務局に説明を求める。
事務局	地方税法施行令の一部改正に伴う所沢市国民健康保険税条例の一部改正（軽減判定所得の基準の見直し）、次回以降の協議会開催日程、出欠席の確認方法、及び、本日配布資料の取り扱いについて説明。 また、今年度は税率改定に係る重要審議のため、協議会欠席時にもご意見をいただけるよう意見シート等の配付を予定することを説明。
会長	質問等はあるか。 (質問等なし)
会長	議事については以上である。
職務代理	閉会のあいさつ
司会	以上で、令和6年度第1回国民健康保険運営協議会は閉会とする。
	以上

# 令和6年度第1回 所沢市国民健康保険運営協議会出欠表

令和6年5月15日現在

代表区分	推薦依頼先	出欠	氏名
被保険者代表	所沢青色申告会	欠	守谷友宏
	いるま野農業協同組合	欠	越阪部敦子
	所沢市連合婦人会	出	齋藤千里
	所沢商工会議所	出	中早苗
	公募	出	大久保寛
	公募	出	小野葉子
保険医又は 保険薬剤師代表	所沢市医師会	欠	齋藤秀行
		欠	伊藤哲
		出	古敷谷淳
		欠	廣瀬恒
	所沢市歯科医師会	欠	下山賢一郎
	所沢市薬剤師会	出	安達秀夫
公益代表	所沢商店街連合会	出	宇佐美保政
	所沢市民生委員・ 児童委員連合会	出	赤坂悦
	連合埼玉 西部第四地域協議会	出	栗屋克哉
	所沢市社会福祉協議会	出	本橋栄三
	所沢市自治連合会	出	廣川隆通
	知識経験者	出	村田美智子
被用者保険等 保険者代表	全国健康保険協会 埼玉支部	欠	今井慎
	公立学校共済組合 埼玉支部	出	高橋綾子
	西武健康保険組合	出	荒川雄三

任期 令和6年12月31日まで